

全国一級河川の14年度ダイオキシン類調査結果 国交省



国土交通省では、全国の一級河川の直轄管理区間において、水質及び底質のダイオキシン類による汚染の実態を把握・監視する目的で、平成11年度から継続的に調査を実施しており、平成14年度の調査結果を取りまとめました。

平成14年度は、全ての一級水系(109水系)において、水質212地点、底質213地点で調査を実施したうち、重点監視地点(過去に比較的高い濃度のダイオキシン類が検出されたことがあるなど、重点監視状態にある地点:26地点)においては一般の秋期調査に加え、冬期にも調査を実施しました。また、上記に加え新たに河川の感潮域において調査を開始しました。

調査の結果、水質及び底質のいずれに関しても、環境基準(水質:1.0pg-TEQ / L、底質:150pg-TEQ / g)を上回ったところはありませんでした。一方で、今後重点的に監視をしていかなければならない濃度の判断基準である「要監視濃度」(いずれも環境基準の2分の1)を上回っているのは、水質で9地点、底質で1地点あり、これらの地点では今後新たに「重点監視状態にある地点」として年4回の調査を実施し、監視を強化していくこととなります。

平成11年度から平成14年度までの調査で、これまでに8地点において、水質の環境基準値を超える濃度が検出されていますが、平成14年度までに、いずれの地点においても環境基準を達成しています。なお、底質に関しては、これまでの調査で環境基準値を超える濃度は検出されていません。

資料:2004年3月26日付 国土交通省ホームページ、EIC ネット国内ニュース

クロマト研究箇所 戸邊 真一

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

